# 令和5年 第7回

# 武蔵野市教育委員会定例会

令和5年7月5日

於 8 1 2 会議室

武蔵野市教育委員会

## 令和5年第7回武蔵野市教育委員会定例会

#### ○令和5年7月5日(水曜日)

#### ○出席委員(5名)

教 育 長 竹 内 道 則 教育長職務代理者 清 水健 委 員 井 口 大 也 委 員 高 橋 和 委 岩 崎 久美子 員

#### ○事務局出席者

教育部長 教育企画課長 藤本賢 吾 牛 込 秀 明 教 育 企 画 学 校 施 担 当 課 課設長 統括指導主事 西 館 知 宏 髙 丸 哉 教育支援課教育相談支援担 当 課 長 教育支援課長 祐 成 勝 又 玲 将 晴 子 生 涯 学 習長スポース (兼武蔵野史) るさと歴史 担 当 課 長) 高 橋 徹 茂 木 孝 雄 担当課長

図書館長森本章稔

#### ○日 程

- 1. 開会の辞
- 2. 事務局報告
- 3. 議 案 なし
- 4. 協議事項
  - (1) 令和5年度武蔵野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書(令和4年度分)について(重点事業の点検・評価部分)
  - (2) 教科書採択に係る教育委員会の運営について
- 5. 報告事項

- (1) 第四期武蔵野市学校教育計画策定審議会の設置について
- (2) 武蔵野市学校改築庁内調整会議設置要綱の一部改正について
- (3) 武蔵野市文化財の登録について
- 6. その他

\_\_\_\_\_\_

#### ◎開会の辞

○竹内教育長 ただいまから令和5年第7回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、武蔵野市教育委員会会議規則第36条の規定により、議長に おいて、井口委員、清水委員、私、竹内の以上3名を指名いたします。

次に、傍聴についてお諮りいたします。

定員の範囲内で傍聴の申込みがあった場合、本日の傍聴を許可することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、傍聴を許可いたします。

#### ◎事務局報告

○竹内教育長 これより議事に入ります。

事務局報告に入ります。

教育部長、報告をお願いします。

○藤本教育部長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の教育委員会の状況等について 報告させていただきます。

まず、議会に関することです。

6月9日、11日、12日に行われました一般質問についてご報告いたします。

今回の市議会定例会では、22名の議員より一般質問の通告があり、教育長からは17名 の議員に対して答弁を行いましたので、主な質疑についてご紹介いたします。

まず、子どもの権利条例に関する学校での取組についてのお尋ねには、校長会、教務主任会、生活指導主任会、保護者会などで条例の趣旨を周知していること、校則を含めて学校におけるルールについても子どもたちが意見を表明し、意思決定の場に参加することを進めるなど、子どもたちが自ら解決する機会を設けるよう促していくことは、今後の学校教育において大切だと考えているとお答えいたしました。

次に、学校図書館の充実に関するお尋ねには、学校図書館サポーターについて、名称 を学校司書と改め、勤務時間を5時間から7時間に拡大し、全校に配置していること、 児童・生徒の利用支援、教員の授業補助のほか、中学生を中心に放課後の自主学習の居場所づくりも行っていること、今後、学校図書館の活用事例をホームページなどで情報発信していくことをお答えいたしました。

次に、性教育の実施状況に関するお尋ねには、小学校4年生、中学校1年生、中学校3年生で実施していること、外部講師として医師や助産師を講師として招聘し、授業を行い実施する場合もあること、人間教育の一環として全教職員で共通理解を図り、児童・生徒の発達段階を踏まえた指導を実施していくとともに、保護者の了承を得るなどの配慮も必要であるとお答えいたしました。

次に、給食無償化の検討に関するお尋ねには、学校教育法で食材費は保護者負担と規定されていること、食材費は約4億8,000万円であり、財源の課題も大きいこと、就学援助により給食費の援助は行っていることなどから、無償化するのであれば、法律を改正して全国的に学校給食費を無償化していくべきであり、東京都市教育長会を通して国や東京都に要望していくことをお答えしました。

次に、不登校対応の取組に関するお尋ねには、常駐型の家庭と子どもの支援員配置を 8校に拡充していること、チャレンジルームではGoogleクラスルームやAIドリルなど ICTを活用していることをお答えしました。また、フリースクールとの連携について は、教員への手引の配付を通じて周知を図るとともに、スクールソーシャルワーカーの 個別支援においてもフリースクールと連携していることをお答えいたしました。

次に、ふるさと歴史館における公文書の管理に関するお尋ねには、公文書の選別はガイドラインを定めて適正に行っていること、保存期間満了後の文書廃棄の判断は、公文書専門員と担当課で協議、確認をした上で行っていること、文書のデジタル化については検討中であるが、劣化が進んでいる文書などは、優先順位を判断しながらデジタル撮影を進めているとお答えしました。

一般質問に関することは、以上でございます。

次に、文教委員会についてです。

6月19日に文教委員会が開催され、議案として、第五中学校の改築工事議案、一般会計補正予算が審査され、行政報告として、令和4年度学習者用コンピュータ活用事業のまとめを報告しました。

主な質疑についてご紹介いたします。

1件目の議案は、第五中学校の改築に関する工事議案で、原案のとおり可決されまし

た。主な質疑としましては、工事期間中の学校施設や校庭の使用に関する関係者との調整に関するお尋ねには、庁内調整会議などを通じて、地域のスポーツ団体、学童クラブ、防災関係など影響が及ぶ団体には事前に周知できるよう関係課と協議を進めていることをお答えしました。学校の周辺地域から工事に関する要望が出ているかとのお尋ねには、基本計画の段階からアンケートを取ったり、ご意見を聞く場を設けたりしており、設計においても建物の配置に配慮を行っていることをお答えしました。ラーニングコモンズの使い方に関するお尋ねには、学校には使い方についてしっかりと話をするとともに、学校司書の連絡会などを通じて、子どもたちが実際にどのような使い方をしているのか、本を読む以外にどのような効果的な使い方があったかなど情報共有をしていきたいとお答えしました。

2件目の議案は、令和5年度武蔵野市一般会計補正予算で、原案のとおり可決されました。主な質疑としましては、第一中学校改築工事の入札不調の周知に関するお尋ねには、4月の保護者会で学校からお伝えをしていること、また、7月には今後のスケジュールを含めた説明会を予定していること、さらにホームページでも発信していくことをお答えしました。工事期間の変更に関するお尋ねには、変更後の工期は令和5年10月から令和7年10月末までの25か月で、資材搬入の道路事業や材料の調達など総合的な検討をした上で、当初より工期を6か月延長していることをお答えいたしました。

行政報告は1件であり、令和4年学習者用コンピュータ活用事業のまとめについて報告しました。主な質疑としましては、学習者用コンピュータを家で使うときの時間の決まりはあるのかとのお尋ねには、ルールよりも約束として子どもたちが家族とよく話し合って決めたことを守っていく、自分たちで実施するようなデジタル・シティズンシップ教育を行っていることをお答えしました。中学校での活用が小学校より進んでいないことに関するお尋ねには、小学校は学級担任制であり、学級担任が自分の采配で時間を融通しやすいのに対しまして、中学校は教科担任制であり、時間内に教えるべきことがある程度かちっと計画されていることが原因として考えられることから、学習者用コンピュータの使い方に関するレクチャーや研修をしっかりと進めていきたいとお答えしました。子どもたちへのアンケート調査の増加に関するお尋ねには、学習者用コンピュータの導入により、子どもたちの意見は聞きやすくなった一方で、件数が増えてくると子どもたちや教員の負担になることも考えられるので、指導課で必要性を精査することも必要であるとお答えしました。

議会に関することは以上でございます。

次に、市内の学校の状況についてご報告いたします。

5月から6月にかけて、各学校では東京都教育委員会が実施する児童・生徒の学力向上を図るための調査が行われました。本調査は、児童・生徒の学びに向かう力に関する意識を調査するもので、小学校4年生から中学校3年生までの児童・生徒が学習者用コンピュータを用い、ウェブシステムを通じて回答しています。調査内容は、授業内容の理解についての自己評価、学習の動機、学習の進め方などです。今後、全国学力・学習状況調査の結果とともに分析し、組織的な授業改善を図り、学びに向かう力、知識及び技能、思考力・判断力・表現力の3つの資質・能力をバランス良く育んでいきます。

6月6日から1週間の日程で、アメリカ合衆国のテキサス州ラボック市のジュニア大使16名が武蔵野市を訪れ、6月7日に第五中学校で生徒との交流会を行いました。歓迎セレモニーやプレゼント交換、各学級の交流会で英語による自己紹介や質問タイム、日本文化に触れる折り鶴体験などが行われました。生徒はお昼の放送を自主的に英語で行う、鶴を折る際に分かりやすいようにスライドで動画を見せるなど、工夫しておもてなしをしていました。半日の交流でしたが、泣きながら別れを惜しむ生徒がいたり、バスまで見送りに行く生徒がいたりするなど、生徒にとって貴重な体験となりました。

6月29日には、演奏会のために来日した現ベルリン交響楽団首席指揮者であるハンス イェルク・シェレンベルガー氏による第三小学校吹奏楽団へのボランティアクリニック が行われました。クリニックでは、吹奏楽団の演奏を聞いていただいた後、子どもたち への個人レッスンやシェレンベルガー氏による演奏、質疑応答などが行われました。シ ェレンベルガー氏からは、楽器や演奏を通じて人生を豊かにしてくださいなどのメッセ ージをいただき、こちらも子どもたちにとって貴重な体験となりました。

7月は1学期の最後の月になり、各校では今学期の学習を振り返るとともに、有意義な夏休みが送れるよう指導を進めています。

小学校6年生の日光移動教室は、7月1日に終わった第一小学校が最後となり、プレセカンドスクールは、第四小学校が明日7月5日から実施予定です。こちらが終了すると、運動会、セカンドスクール、修学旅行などの1学期に行われる主な学校行事はほぼ終了します。

最後に、夏季休業中の教員研修についてでございますが、夏季休業中には、授業改善などを目的に多くの研修が組まれています。市が主催する夏季教員研修として、特別支

援教育、通級指導学級、特別支援教室等専門性向上研修、学習者用コンピュータ活用研修、小学校外国語、小学校理科、体育の実技研修、中学校における指導と評価の一体化、 指導主事業務の半日体験プログラムなどを実施します。

また、今年度も5市合同夏季専門研修として、武蔵野市、調布市、府中市、三鷹市、 狛江市の5つの市が合同で5講座を開催いたします。

これらの研修会を通じて、先生方の指導力のさらなる向上を目指してまいります。以上で、事務局報告を終わります。

**〇竹内教育長** ただいまの報告に質問、ご意見がありましたらお願いいたします。 よろしいですか。

#### ◎協議事項

○竹内教育長 それでは、次に、本日は議案がございませんので、協議事項に入ります。 協議事項1、令和5年度武蔵野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書(令和4年度分)について(重点事業の点検・評価部分)を議題といたします。

説明をお願いします。教育企画課長。

○牛込教育企画課長 協議事項1についてご説明をします。

資料は事前にご覧いただいていると思いますので、事務局からの説明は全般的なもの にとどめます。

この点検・評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育 委員会の権限に属する事務について毎年点検・評価を行うこととされております。

本日は、令和4年度の重点事業についてご協議をいただき、後日、学識経験者による ヒアリングを行うことになっております。これらのご意見を踏まえて、報告書の形でま とめて、次回の教育委員会定例会に議決事項としてお諮りをいたします。最終的には、 市議会にも報告書を提出しまして、公表する予定となってございます。

説明については、以上になります。

ご意見、ご質問につきましては、課ごとに主に実績、評価、今後の取組の方向性の部分について行っていただければと思います。

以上でございます。

○竹内教育長 それでは、課ごとにご質問、ご意見をいただきたいと思います。

まず、事業1から2の教育企画課からお願いいたします。 高橋委員、どうぞ。

- ○高橋委員 事業1の設定目標の③です。「学校用務員対象の各種研修を体系化した研修計画を策定する」とございますけれども、先日、学校にお伺いをして、用務員さんに実際にお話をお伺いしたところ、用務員さんたちにはパソコンがない。なので、連絡をするためには必ずお借りしてやらなければいけないということで、なかなかスムーズな連絡がいっていないとお伺いいたしました。なので、パソコンの数というのは限られているのは承知しておりますけれども、今後パソコンの台数を増やす、また、用務員さんたちにも貸与するということは可能なんでしょうかということをお伺いさせてください。
- 〇竹内教育長 教育企画課長。
- ○牛込教育企画課長 現在、各校の用務員2名いるんですけれども、パソコンについては貸与していないのが現状です。ただ、この地域別の意見交換会でも、パソコンを使った情報交換をしたいという意見は出ました。一方、パソコンはまだ必要ないという声もありましたので、今全員一律にパソコンを配付するというのはなかなか難しいとは思うんですけれども、一部可能なところからパソコンを使う機会がつくれないかということは検討しております。また今後、用務員の意見交換会などもありますので、さらに意見を重ねて、できる対応を考えていきたいと思っております。
- ○竹内教育長 よろしいですか。ほかはいかがでしょうか。 清水委員、どうぞ。
- ○清水教育長職務代理者 事業1の設定目標①の3行目ですけれども、「関前南小学校増築棟を設計・施工一括方式で整備する」と。この一括方式ということについて、詳しく教えてください。
- 〇竹内教育長 教育企画課長。
- ○牛込教育企画課長 通常、建物を建てるときは、設計と工事を分けて発注しておるんですけれども、案件によっては設計と工事を一括で発注することにより、設計、工事の期間を圧縮することができるんですね。今回は関前南小学校の児童数の増加に早急に対応する必要があったということから、設計、施工をワンセットで発注することで令和6年度に着実に対応するということで、この方式を取っております。
- **〇清水教育長職務代理者** 分かりました。ありがとうございます。
- **〇竹内教育長** ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次に、事業3から9の指導課について、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

清水委員、どうぞ。

- ○清水教育長職務代理者 事業の3になります。実績の①、3行目なんですけれども、「主体的にパブリックコメントに参加できるよう促す授業例を作成するなど取り組んだほか」と書いてあるんですけれども、授業例を作成するところで今とどまったのか、それともその授業例を活用した学校があって、それを行うことによって成果が現れたのかというあたりを教えていただきたいのと、②番で「合意形成のポイントや実践例を各校に周知した」と最後に書いてあるわけですけれども、つくるところから始まって、周知した結果、学級活動とか児童会、生徒会活動がどのように変わっていったかというところまで含めて実績というふうに考えていきたいと思っているんですけれども、そういったことも含めて、その結果どうだったかという評価にもぜひ言及していただけるようにしていただきたいと考えております。
- 〇竹内教育長 統括指導主事。
- ○高丸統括指導主事 ありがとうございます。まず、事業3の①のパブリックコメントに参加できるよう促す授業例ですけれども、作成した後、実際に使っていただいた学校さんはありまして、その様子についてもお伺いをさせていただいております。道徳の授業だったんですけれども、子どもたちが実際に自分が参画して考えるというところが非常に出された授業であったと捉えております。

そして、②番の多様性を生かす教育ですけれども、清水委員のおっしゃるとおりで、 実践例を示すだけではまだ実績としては非常に弱いというところは認識をしてございます。昨年度は、この多様性を生かすというところはどういったことなのかということを指導課内でもいろいろと議論する中で固めていき、このポイントの作成自体が12月に完成したというところがございました。ですので、こちらからも学校に対しての投げかけがようやくできたというところが昨年度であったというふうに認識しております。そういったこともございますので、取組の方向性の②番に示させていただきましたが、清水委員がおっしゃったとおり、今後の学校での学級会や児童会、生徒会活動、各教科における話合いというところで、実際どういうふうに評価ができるかというところをしっかりと見ていきたいというふうに思っております。

〇竹内教育長 清水委員、どうぞ。

- ○清水教育長職務代理者 ありがとうございます。同じく事業3の評価の③なんですけれども、「スローガン作りを通して、児童・生徒のいじめの未然防止に機運を高めることができた」ということが記述としてあるんですけれども、この高めることができたという評価の根拠はどういうことだったのかということと、それから今後の取組の方向性の③番なんですけれども、ポスターの活用を推進していくということが書かれていますけれども、どのように推進していこうとお考えなのか教えてください。
- 〇竹内教育長 統括指導主事。
- ○高丸統括指導主事 ありがとうございます。3番の機運を高めることができたというところですけれども、これは学校に実際に学級会であるとかそういったところで話し合ってつくったというところで、子どもたちがしっかりと真剣に考えることできましたということで、実際のエビデンスというよりもエピソードとして聞いたところを基にして書かせていただいているというのが根拠といえば根拠という形にはなります。

そして、その下のポスターの活用を推進するとさせていただいておりますけれども、こちら、以前から作っただけでは意味がないということで教育委員の皆様からもご指摘をいただいております。6月、ふれあい月間でございますけれども、あるいは4月の年度当初にポスターの一番上のところで、学級、学年等でどんなことを頑張っていくのか、気をつけていこうかについて子どもたちが話し合います。その後、下のところに小さい丸があるんですけれども、自分たちの振り返りも大事にしていくということがございますので、そういったところで1回作って終わりということではなく、定期的に自分たちの取組を見詰め直すというところで、ポスターの活用を推進していきたいと考えております。

- 〇竹内教育長 清水委員、どうぞ。
- ○清水教育長職務代理者 今のご説明のように、エビデンスというかこういう成果が現れたというところまでが一つの事業だと思いますので、やはりこれからその部分はぜひ大事にしていっていただきたいと思っています。

それから、事業4ですけれども、武蔵野市民科ですね。武蔵野市の特色ある優れた教育活動として、セカンドスクールと武蔵野市民科というのは、非常に内容的に優れたものだと思っています。個性豊かな教育活動が展開されることを期待しているわけですけれども、市民科というのは、現在、各学校の取組が始まった段階だろうと思っているんです。これからどんどんブラッシュアップしてより良いものにしていっていただきたい

なという願いを持っているわけですけれども、そのブラッシュアップを各学校がしてい くときに、教育委員会としてできることがいろいろあると思うんですが、今お考えにな っていることはどんなことでしょうか。

- 〇竹内教育長 統括指導主事。
- ○高丸統括指導主事 市民科の取組の充実というところ、こちらとしても学校に今年は年間3回予定しているんですけれども、市民科の推進委員会を行っております。その中で優れた取組をしていらっしゃる学校の実践例を報告していただいたりですとか、昨年度までの取組、あるいは今年も研究開発校を設定しておりますけれども、そういった取組について紹介をしたりですとか、そういった中で出てくるポイントを皆さんにお話ししたりというところで、各校の取組のブラッシュアップを図っているところでございます。
- ○清水教育長職務代理者 今後の取組の方向性の③番なんですけれども、「本事業の効果検証」というのが出ているわけですけれども、いろいろな効果検証の方法があると思うんです。例えば、学校評価のときに同じ内容項目を各学校で問うと。そういう中で自分たちの実践がどうであるかという振り返りにつなげていくことができるので、可能であれば、それぞれがばらばらではなくて同じ評価項目で聞いてみるのも一ついいのかなと思っています。

それから、事業の5なんですけれども、令和4年度の課題のところに「学校図書館の機能を強化するために、探究的な学習や協働的な学習を行う際の積極的な学校図書館の活用や学校図書館サポーターのあり方について検討する必要がある」と出ていますが、この後、①のこの内容について、実績とか評価のところでこの辺の中身が薄いような気がしています。とても大事なことで、パソコンで調べ学習をするというのもあるんですけれども、学校図書館をもっともっと活用しても良いのではないかと考えているわけです。学校司書の研修の場で司書が情報交換をして、そしてより良い活用の仕方とか実践を共有して、良いものを各校に取り入れていくということをもっともっと意識してほしいという願いがありますので、これは意見ですけれども、よろしくお願いいたします。

事業の6の評価の①の2つ目の①です。「フォーラム」と書いてあるんですけれども、 これは「教育フォーラム」のことですよね。なので、これは「教育」を入れたほうが良 いと思いました。

あと分からなかったことなんですが、事業7の評価の2つ目の①です。①の2行目に、「スタートカリキュラムについては、児童の思いや願いを大切にするために弾力的な時

間割の編成などを案として作成することができた」と書かれているんですけれども、ここで言う弾力的な時間割の編成というのはどういうものなのかお伺いしたいと思います。

- 〇竹内教育長 統括指導主事。
- ○高丸統括指導主事 スタートカリキュラムの弾力的な時間割の編成ですけれども、いわゆる1単位時間を45分ということで、小学校の場合、設定されているかと思うんですけれども、これを1年生のスタート時にいきなり45分間、例えば国語の時間をじっくりやるとなると、なかなか集中が続かなかったりですとか、子どもの興味というところに十分に対応できないということが考えられるのではないかと、そういったところが委員会の中で出されてきました。例えば15分刻みで国語と関連する教科を絡めてやってみたり、音楽とか生活科と絡めてやったりというところで、そういった形の弾力性のある時間割の編成ということを提案させていただいたという形になっております。
- ○清水教育長職務代理者 ありがとうございます。武蔵野市のスタートカリキュラムは良くできているので、それを各学校に周知徹底して、幼稚園、保育園で身につけてきた力を小学校に上がってさらに発展できるような形でお願いしていきたいと思っています。 それから、事業8なんですが、モデル校2校の今年の協働体制の在り方を全校、そします。

て家庭、地域の方々が注目をしていると思うんです。教育委員会と学校のイメージが同じでないといけないと思っているわけですけれども、学校とともに進め、より良い協働 体制の実現にぜひ努めていっていただきたいと思います。これはお願いです。

指導課の最後になりますが、事業の9、学校における働き方改革ですが、文科省主催の教育委員会研修会があって、その中で富士宮市の例でイクボスというのがあるんです。要するに、校長がイクメンじゃなくてイクボスになって、子どもを育てている親たちにすごく気配りをすることによって、働きやすい環境をつくっていくということ、それから、新居浜市の実践ですけれども、先生たちが喜びとかやりがいとか達成感を得て、多忙であっても多忙感を感じたらやりがいがあるよというそういう学校を目指して働き方改革を進めていこうというプロジェクトをやっています。とても良い実践だと思うので、こういったことを武蔵野市の先生いきいきプロジェクトにもぜひ組み込んでいって、働き方改革を進めていただきたいなと思いました。

以上です。ありがとうございました。

○竹内教育長 いかがでしょうか。

井口委員、どうぞ。

○井口委員 私からは、事業5、言語能力の育成というところです。実績の③に「Tokyo Global Gateway Green Springsを視察して、実施可能なプログラムを確認した」というふうにございます。実施可能なプログラムというのは、施設が用意したプログラムの中で選んでいくものなのか、それとも施設側が最初から決められている午前プログラム、午後プログラムみたいなものから選んでいく、どのような形のものなのかなというのを知りたいと思っておるところです。また、一度行っただけではなくて、ぜひ事前学習、事後学習を通して英語教育も進めていっていただきたいなとつくづく感じたところです。そして、この今後の取組の方向性のところに書いてあるんですけれども、小学校英語教育推進アドバイザーが令和5年度で5年目を迎えるということがございますけれども、これは今後も引き続きあるものなのか、令和5年度で区切りを迎えるのか、それについても知りたいと思ったところです。

もう一つが、事業6の学習者用コンピュータについてです。評価の①に「令和4年度 学習者用コンピュータ活用事業のまとめとしてまとめることができた」とございます。 このまとめというのは、令和4年度の単年度に限ってのまとめのことを指しているのか、 それとも令和3年度までに蓄積されていたものを踏まえて、もう一つステップを上げた ような状態のものとしてまとめられているのか、その辺については今年度作成する活用 指針にも絡むのかなというところから知りたいと思いました。

以上2点です。お願いいたします。

- 〇竹内教育長 統括指導主事。
- ○高丸統括指導主事 まず、外国語活動のTokyo Global Gateway Green Springsですけれ ども、こちらについては、もともと施設でプログラムが用意されているものがございま す。それを子どもたちの実態に合わせて、例えばお店の体験であるとか空港での接待と いうんでしょうか、そういった体験をするであるとか、英語を使った探究的な学習をし たりを学校のほうで選択することができるようになります。そういったものが実施可能 なプログラムとしてございます。

そして、今後の方向性のところの小学校英語教育推進アドバイザー、5年目ということで、書かせていただいたとおり、外国語担当教員の指導力向上というところに大きく寄与することができたと思っておりますので、ここで一旦終えるという形で、先生たちに新たなステージに立ってもらいたいと考えているところでございます。

そして、学習者用コンピュータ活用事業のまとめですが、令和4年度のものについて

は、まとめとしては令和4年度のものにはなるんですけれども、当然これをつくるに当たりまして令和3年度のまとめもつくってございますので、その令和3年度のものをベースに令和4年度はどのように高めていったかという形でステップアップしているというものでございます。そして、この令和4年度を踏まえて、今年度活用指針をつくっていくということになっておりますので、徐々にステップアップさせていただいていると認識をしております。

- 〇竹内教育長 ほか、いかがでしょうか。
  岩崎委員、どうぞ。
- ○岩崎委員 まずは、事業3、5ページの実績④の「自尊感情測定尺度(東京都版)」についての質問です。自尊感情尺度は、いろんな自治体で人権に関して使われているようですが、自尊感情尺度は学力だけではなく様々な児童・生徒の肯定的行動と相関関係があるとされているものと理解しています。この文面を読みますと、各校で特色ある教育活動の取組があると、自己肯定感や自尊感情の変容があるという仮説を検証する内容と読み取れます。

そこで、第1に、二小、五小、一中ではどのような特色ある教育活動を行なっているのか、そしてそれがどのように児童・生徒の自尊感情に影響があったかを明らかにすることが重要になると思われます。その点から、特色ある教育活動と自尊感情の関係を教えてください。

第2に、この自尊感情尺度は東京都版ということで、東京都のほかの自治体とも恐らく比較可能な尺度になっていると思いますが、武蔵野市の児童・生徒の自尊感情の値は、相対的に東京都内でどのような位置づけでしょうか。自尊感情の高低というのは、個人的なパーソナリティ特性ではありますけれども、あらゆる面で教育的効果を推測させる尺度になると思っております。

以上、その2点を教えていただきたいと思います。

- 〇竹内教育長 統括指導主事。
- ○高丸統括指導主事 まず、自尊感情測定尺度の取組を行った調査研究協力校ですけれども、特色ある教育活動は、例えば第二小学校であれば、セカンドスクールであるとか日光移動教室、あるいは運動会など学年ごとに選択しているものが違っているというのがございます。それぞれの学年で子どもたちが自分たちが頑張ったというものを選択してもらって、その中でどういうふうな変容があったのかというところについて、それぞれ

の学年で見ていっています。ほかの学校ですと、小学校だったら学芸会の後であるとか、 中学校の場合は職場体験の後であるとか、あるいは体育祭の後であるとか、それぞれの 学年の実態に合わせて選択をしています。

数値の変容というところですけれども、なかなか分析が難しいところですけれども、 簡単に上がるものじゃないというのがございます。むしろ下がっているという場合もあったりします。この取組は何で下がったんだろうかと学校としてもすごく分析、考えるんですけれども、一生懸命やったからこそ、自分の成長というところでまだまだ頑張らなきゃいけないんじゃないかと捉えているようなお子さんがいらっしゃったりというところがあるので、単純にその上がった、下がったという全体の数字だけを見ていくものじゃないというところを協力校の中では感じていらっしゃいます。そういったところや、あるいは一人一人を見ていったときに、この子は伸びているんだな、下がっているんだなという変容を見ていくというところをやっています。そうしたところで、委員がおっしゃっていただいたように、自校の取組をまた改善させていくというところに運用しているのがございます。

相対的な市の状況というところですけれども、自尊感情測定尺度(東京都版)を使って、ほかの自治体と相対的に比較ということは、これまで行ってございませんので、数値としてはございません。可能な数値として出すならば、全国学力・学習状況調査の中で自分のことをどのように捉えているか、自分には良いところがあると思いますかというような質問事項がありますので、そういったところで東京都や全国との比較といったことは可能かなと思っているところでございます。

- ○岩崎委員 1点目のところのコメントとして、自尊感情尺度は一定の物差しであっても全てのことを妥当な形で測定できるものではないと思われます。自尊感情尺度は安定した心理尺度ではありますけれども、全部を説明できるものではないことを前提において考えたほうが良いと思われます。2点目は、今特色のある教育活動として挙がったものは、学校教育のいわゆる教科外活動がほとんどだったように思います。例えば移動教室、セカンドスクール、運動会といったような学校行事がほとんどでした。そうしますと、武蔵野市で非常に豊かに提供している、いわゆる、行事と言えばいいんでしょうか。
- ○髙丸統括指導主事 学校行事ということですか。
- **〇岩崎委員** 学校行事が子どもの自尊感情に非常に影響するということを教育委員会の指導課で認識しているとすれば、やはりこの点はある程度明らかにしたほうがいいのでは

ないかと思うところです。教科の各科目で子どもの自尊感情、自己肯定感が上がるということは、なかなか難しいと思われるところです。というのは、学級内で成績によって自分の位置づけが分かってしまうと、それが大きく子どもの自己肯定感には影響するからです。けれども、それ以外の学校行事等の中でいろんな役割を持つことで自分の存在意義を感じると推察される今回の結果を見ると、武蔵野市は非常に豊かな学校行事を提供しているので、ここは教育委員会が検証されたら良いのではないかと思うところです。

3点目は、事業4の7ページの実績③のところで、研究開発校の取組やカリキュラム推進委員会における協議内容等によって「武蔵野市民科教員向け手引」を改訂したとありますが、どのような協議内容で改訂がなされて、その改訂のポイントが何だったのかというところと、それから、次のページの今後の方向性の③のところですが、全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問紙や各校のヒアリングによって効果検証を行いカリキュラムの改善・充実を図ると書いてありますが、武蔵野市民科は武蔵野市独自のものなので、全国学力・学習状況調査のどのような項目でこの事業の効果検証が可能なのかを教えてください。

- 〇竹内教育長 統括指導主事。
- ○高丸統括指導主事 まず、カリキュラム推進委員会で出された協議の内容ですけれども、評価の②番のところに書かせているものが主立ったものでございます。課題設定でいかに子どもの思いを引き出していくかというところで、やはりどうしても武蔵野市民科は市民性というところになってきますので、何か教員側から課題を与えて、それに対して解決をしていくというよりも、自分たちで課題を見つけていく、そういった課題発見というところを大事にしているということでございます。そこのところをどう子どもの思いを引き出していくかというところについて、それぞれの学校の取組の工夫であるとか、先ほどお話しさせていただいたような研究開発校について取組の報告を受けて、協議をしたというところがあります。

また、総合的な学習の時間の探究的な学習過程というのが、最終的なところが発信、まとめという形になっているんですね。ですが、武蔵野市民科では、ただまとめるだけではなくて、それを実行に持っていこうというところを一つ特色としているのがございます。自分たちだけでまとめたことを収めるのでなくて、それを誰か他者に対して発信とか実行して、何かしら影響を与えることによって自己肯定感の高まりにもつながっていくと思いますし、社会参画への意欲にもつながっていくと考えております。ただ、こ

の実行というのはなかなか自分たちだけでできるものではない、学校だけでできるものではありませんから、そういったところでどういった工夫ができるか、関係機関との連携であるとか、そういったところの情報交換を行ったということが協議としてございました。

そして、2つ目の全国学力・学習状況調査の項目ですけれども、先ほどお話しさせていただいたこの武蔵野市民科の目指す資質・能力として、自立、協働、社会参画という大きなこの3個の観点がございます。ですので、そういった自立につながるもの、あるいは協働につながるもの、社会参画につながるもの、そういった項目について、児童質問紙、生徒質問紙での子どもたちの回答の状況について見ていこうと考えております。具体的には、将来の夢や目標を持っていますかといったことであるとか、地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがありますかといったような項目についての子どもたちの肯定的な回答の状況であるとか、また、この武蔵野市民科は探究的な学習過程を大事にしていくということですので、総合的な学習の時間の課題追究とかそういったところはしっかりできていますかといったような質問事項から効果検証は可能かなと考えているところでございます。

以上です。

- 〇竹内教育長 岩崎委員、どうぞ。
- ○岩崎委員 ありがとうございます。自立、協働、参画という3つの柱があって、それがある意味持続可能な形で動いているイメージであるとすれば、総合的学習の時間や探究学習でも同じように、まとめ、発信、実行とするよりは、自立、協働、参画の3つの柱についても聞かれ、改訂の趣旨に共通の内容を置いたほうがよいのではないかと感じました。

いろんな言葉を用いず、統一した柱や共通の用語でガイドを作り、それに対して効果 を測定するべきと思います。自立、協働、参画という柱が明確であれば、それを中心に いろんなことを明らかにしていくというほうが合理的と感じたところです。

最後ですが、事業7の13ページの評価の2番目の①ですが、ここの「社会科副読本は」というところの学習過程については、今日の午前中に、社会科副読本の活用について、校長の方々が非常に有益とのお話がありました。この主体的・対話的で深い学びを実現するための学習過程やページ構成についてどのような見直しをされたのかということを教えてください。

- 〇竹内教育長 統括指導主事。
- ○高丸統括指導主事 この学習課程というところとページ構成というところですけれども、 先ほどお話しさせていただいたように、社会科において、資料、例えばですけれども、 写真とかグラフを子どもたちが読み取って、疑問を感じたりとか意見を持ったりとかす るわけです。そういったところをまずは単元の導入のところでしっかりと行って、そこ から出てきた疑問を全体で追究していこうと。そういった形をページ構成としてつくれ るように見直したというところでございます。

以上です。

**〇岩崎委員** ありがとうございました。

以上です。

○竹内教育長 ほか、いかがでしょうか。 高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 事業3、事業7、事業9というところに関連してくるかと思うんですけれども、様々なアンケート、そして効果検証ということが出てまいります。どうしてもこういう紙になりますと、効果検証を行うためには、アンケートをしてどうだったというのを測らなければいけないわけですけれども、やはりそのアンケートがあまりに多過ぎると、今度は学校教育の中でその時間を取られてしまうという悪循環が起こってしまうわけです。ですから、このアンケートというものは、できるだけ集約して学校にお願いするというのが適切ではないかと私は考えております。

先生にお伺いした話としてあったのは、同じような内容のアンケートがランダムに送られてくると。そういうことがあると、結局同じことに時間をまた使われてしまう。であれば、事務局から送るときに、部局内でも同じような内容については集約して持っていくということが必要なのではないかと感じました。

事業7のところです。実績の②のところですけれども、「定例校長会の機械など」、 これはマシーンになってしまっているので、誤字ではないかと思ったので訂正が必要か と思います。13ページですね。

今度は事業7と9がまた関連してくるところかと思うんですけれども、事業7の評価 ②のところに、研修にどんどん行きましょうと、こちらからもその補助をしますという お話なんですけれども、実際に研修に行く時間をつくるのはどのようにつくるのかとな ると、やはりもう学校のやることだけでも手いっぱいになってしまっている現状がある。 ですから、この学校における働き方改革、事業9ですね、につながることではあります けれども、さらなるこの先生いきプロジェクトの活用で、今後どうしていくかとい うところが重要になってくるかと思います。

一つ確認をしたかったのは、16ページ、評価の②のところですけれども、「顧問を担いたくない」と考えている教員が57%と一定数おり、とあったんですけれども、私の記憶ではもう少し数字が高かったのではないかと思っていたんですけれども、そこだけ1点確認をさせていただきたいと思います。

また、今後の取組というところでなんですけれども、例えば在校時間というのが、私もこの定例会でも何度も目にしたことがある数字ではあるんですけれども、在校時間が少なくなった、減少したということで測っている。ただ、実際に働いている先生方の負担というのは、その数字だけで測れない部分というのが多分にあるのではないかと考えます。ですから、その先生方が何を負担に思うのか、これは改善できるのかというところを、アンケートや調査を行って、それが実際に改善が行われるような状況というのが必要なのではないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

以上です。

- 〇竹内教育長 統括指導主事。
- ○高丸統括指導主事 ありがとうございます。まず部活動の顧問を担いたくないと考えている教員が57%ということでお伝えさせていただいております。こちらは確かに以前の定例教育委員会でお伝えしている数値と違うのではないかと感じたかもしれませんけれども、その際にお伝えしたのが、条件によっては担ってもいいよというネガティブに捉えた人も入れると90%を超えるということでお伝えをさせていただいたものでございます。それの大本の、もっとネガティブな、顧問をそもそも担いたくないと考えているのが57%ということでここでは書かせていただいているところでございます。

先生いきいきプロジェクトについて、その時間だけではなくて先生方の実際の思っているところというところですけれども、この2.0にバージョンアップするときも効果検証アンケートというのを実は行っております。例えば学校閉庁日の設定はワーク・ライフ・バランスの推進に役立っているかであるとか、電話応答メッセージの導入により時間外勤務が縮減されたかであるとか、先生いきいきプロジェクトとして取り組んできたいろいろなものが、先生たちにとってどういうふうに捉えられているのかという効果の確認はしております。今後、定期的にやっていかないと、またバージョンアップという

ことが図っていけないかなと思いますので、しっかりとやっていきたいと思っております。

以上です。

- 〇竹内教育長 髙橋委員、どうぞ。
- ○高橋委員 これも一つの効果検証なのかなというふうに私は捉えるんですね。何かというと、同じ質問でそれに対してはい、いいえで答えるという形になっているかと思うんですけれども、やはり実際に働いている方たちって、それよりも自分の大変なところを聞いてくれというところがあると思うんですね。これだったら改善できるのになというところもあるのではないかなと思うので、そういうある種のマル・バツだけではないところもぜひ加えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

**〇竹内教育長** ほか、よろしいでしょうか。

私からも3点ほど質問させてください。

まず一つが、今の高橋委員の質問にも関連するかなと思うんですが、13ページの事業 7の13ページの評価のところなんですが、評価の②のところ、これは教育委員会として どういうふうに受け止めているか。「都認定団体等の研修に参加する参加費補助は7校 から全10件の申請があった」、これ全体でですよね。全校のうち7校10件という数値に ついての認識を聞かせていただきたい。

それから、次が事業9の評価のところなので16ページになりますが、今の高橋委員のおっしゃった評価の部分のエピソードとしてやっぱりそういうところを通るのも大事だと思います。一方で、市講師をそういうリソースとして投入するといったときに議論があった先生の週当たりの持ち時間数、これは5、6年生でいうと、週当たり持ち時間数をたしか20時間にしようと設定して市講師を配置していこうとしたと思うんですけれども、そのあたりの持ち時間数についての目標達成したのか、していないのか、そのあたりについてのファクトをつかんでいらっしゃるのであればお願いしたいというのが一つ。それから、同じところの評価の②の2番目の②です。部活動の話ですが、「検討委員会では、市として拙速な地域移行をするのではなく」とありますけれども、よく部活動は土目について地域移行をしていくという方針が国で出されている中で、去年の暮れからそれプラス地域連携という話が出されていて、武蔵野市としては拙速な地域移行をするのではなく、つまり、土日のみ切り離しての地域移行をするのではなくというのは分

かります。じゃ、どうするのか、どこへ行こうとしているのか、どういうふうにしようとしているのかというのが、今後の取組の方向性で、②のところで「学校を中心とした着実な地域連携を図り」ということで、先ほどの地域連携、地域移行の話でいうと、地域連携というところを目指そうとしているのかなとも思うんですが、どちらの方向に行こうとしているのかというのを、議論があったのであれば、地域移行、地域連携の関係も含めて説明をお願いできますか。

統括指導主事。

○高丸統括指導主事 まず、13ページの事業 7、主体的・対話的で深い学びを実現するための授業力の向上というところの評価の②の全 7 校から全10件の申請というところですけれども、少ないというのが率直な捉えでございます。そういったところは昨年度の反省としてございますので、今後の取組の方向性にも書かせていただきましたけれども、情報を得やすくするように、MSISの掲示板を使っての情報発信であるとか工夫はしていきたいと思いますし、校長会等でもこちらの活用について一層声をかけているというところでございます。

続いて、16ページ、市講師の配置による持ち時数の減というところですけれども、教育長が今おっしゃっていただいたように、小学校低学年においては22時間、中学年においては21時間、高学年では20時間という持ち時数の配当ができるだけの予算はしっかりと確保しているところでございます。

実際のそれぞれの小学校の5年、6年の持ち時数について、昨年度実際に調べているところがございます。教員によっても持ち時数が変わっているところはあるんですけれども、平均してみると20時間を達成しているところが多いかなと思っております。これが昨年度の数値になりますので、令和5年度はしっかりとできるだけの予算を各校に配当しておりますので、順当に市講師が配当されれば、かなり達成されるものと期待しているところでございます。

そして、最後、部活動ですね。拙速な地域移行ではなくということであるんですけれども、今後の取組の方向性に書かせていただいたとおり、学校を中心とした着実な地域連携を図り、部活動指導員のさらなる拡充や質的な向上を図る研修等の在り方を検討していくという形で示させていただいております。こちらについてですが、やはり部活動が今学習指導要領の中でしっかりと解説の中に書かれているというところもあります。教育活動の中で行われていくのがこの部活動ということであるならば、地域移行という

ところでなくて、まず大事なことは学校として地域連携をしっかりと図っていくというところが大事ではないかと考えているところですので、今後の取組の方向性に書かせていただいたような着実な地域連携を図るというところに重点を置いているというところでございます。

以上です。

〇竹内教育長 了解です。

ほか、よろしいですか、指導課。

高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 一言付け加えさせてください。市講師に関してですけれども、現場の先生から非常にありがたいというお声をお聞きしました。ただし、問題点もあって、それは何かというと、予算はあっても人がいないとおっしゃっていたんですね。そのために副校長先生たちも何十回も1日何件も電話をしている。でも探せないというのがありました。そうすると、きっとその市講師の費用が使わないで終わってしまう可能性が高いとおっしゃっていたんです。せっかく武蔵野市で教育費として取っていただいたのに、それを使わないというのは非常にもったいないと思うんですね。恐らくそれは一つの学校ではなくて、全ての学校において市講師を探すことが結構大変になっているのではないかという気がします。ですから、例えば事務局でまず、どなたか市講師の成り手を探すとか、やり方自体も検討する必要性はあるんじゃないかなと思ったのでお伝えしました。

以上です。

- 〇竹内教育長 統括指導主事。
- ○高丸統括指導主事 ありがとうございます。そこのところはこちらとしても課題としては認識をしているところでございます。市として地域人材のリストもつくっていたりですとか、東京都のTEPROという、人材の紹介バンクみたいなものもあったりしますので、そういったところを確認したりですとか、いろんな手で人材の確保はこちらとしてもやっていかなくてはならないと考えているところでございます。

以上です。

**〇竹内教育長** よろしいでしょうか。

それでは、次に、事業10から11の教育支援課について、ご質問、ご意見がありました らお願いします。事業10、11です。

井口委員、どうぞ。

○井口委員 事業10の特別支援教育についてですけれども、17ページの実績②というところで、オンラインによる就学相談の受付を開始、これは本当に好評という言い方は変ですけれども、喜びの声が届いているところです。特別支援教育という部分についての相談というのは、決してみんなに聞かれたくはないような内容を含む中において、電話であったりとか、例えば自分の親が職場の休憩時間に電話すると、なかなかこれってしづらい内容なんですよね。なのでオンラインというのは本当にありがたいと言われている中で、ぜひこれはお伝えしたいと、今発言をいたしました。

もう一つ、事業11の19ページ、評価の②にもございます「家庭と子どもの支援員(常駐型)」、これについても、かねてより聞きたいときにいないとか、次に来る日までその内容、その案件が同じ温度のまま伝えられるかどうかと言われている中で、この常駐型という制度によって、本当に聞きたいときに聞けるというような話があって、こちらについても本当にありがたいという声が届いておりますので、私よりお伝えいたしました。

私からは以上です。

**〇竹内教育長** ほかはいかがでしょうか。

高橋委員、どうぞ。

○高橋委員 事業10のところかと思うんですけれども、特別支援学級などではなくて、今 普通学級でもかなりお手伝いをしないと難しいお子さんがいるのかなと感じております。 例えばいきなり教室を飛び出してしまったなんていったときに、それを対応するのは実際に教えている先生が待って待ってと追いかけていくのはなかなか難しいことで、本当 に現場の先生たちは困っていらっしゃるんじゃないかなと感じたりします。

今ここで出ているものというのは、どちらかというと普通学級の中でというところではないと思うんですね。でも、これからの学校の教育の中では、特別支援学級以外にも、そのように何か助けてくれる人材確保というのは必要なのではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

- 〇竹内教育長 教育相談支援担当課長。
- ○勝又教育相談支援担当課長 ご意見ありがとうございます。こちらに記載しているのは、委員がおっしゃったような支援とは違いますが、通常学級において特別な支援が必要なお子さんが増えている、支援が必要だという声は入っておりますので、次期学校教育計画でも議論をするべき内容だと思っていますし、考えていかなければならない課題だと

認識しております。

- 〇竹内教育長 よろしいですか。ほか、いかがでしょうか。 岩崎委員、どうぞ。
- ○岩崎委員 18、19ページを見ていただくと、事業11の中でスクールソーシャルワーカーという言葉が頻発しています。学校からのスクールソーシャルワーカーの派遣依頼が増加しているという実態に対して、どのような背景や理由があるかを教えてほしいということと、学校からの支援依頼の増加というのは数値として明確なわけですけれども、これにどのように対応しようとしているかということについて教えてください。
- 〇竹内教育長 教育相談支援担当課長。
- ○勝又教育相談支援担当課長 スクールソーシャルワーカーへの派遣依頼の背景ですが、本当に多岐にわたるご相談が寄せられます。スクールソーシャルワーカーの派遣依頼として一番多いのは、不登校傾向や不登校になったというところでご依頼をいただくことが多いです。そのほかには、家庭内の問題ですとか、お子様の発達の課題などで親御さんが不安を抱えていらっしゃるというものも入っております。

対応については、スクールソーシャルワーカーが依頼を受けますと、まず保護者の方、または児童・生徒本人にスクールソーシャルワーカーがアプローチします。課題によっても違いますが、直接児童・生徒さんと家庭でお約束をして学習支援をしたり、ゲームなどを一緒にしながら相談に乗ったりします。児童・生徒への対応とは別に保護者面談を行ったり、家庭訪問などをしたり、場合によっては医療機関につなげるために同行受診をするような例もあります。

- 〇竹内教育長 岩崎委員、どうぞ。
- ○岩崎委員 非常にきめ細やかに学校の中でのいろんな諸課題に対してセーフティネットをスクールソーシャルワーカーが担っているという印象を受けました。これからますます依頼が増加するということが予測されている中で、スクールソーシャルワーカーの方々の働き方も懸案かと思われますが、その点も含めてどのように今後スクールソーシャルワーカーの人事管理・運営をしていくか、その方針をお聞きかせください。
- 〇竹内教育長 教育相談支援担当課長。
- ○勝又教育相談支援担当課長 スクールソーシャルワーカーの働き方の部分ですが、今現在、中学校区に1人配置していますが、スクールソーシャルワーカーによって2校担当する者と4校担当する者がいるなど、地域差が出ています。そのあたりを少し整理して

いく必要はあるかと思っていますが、検討中です。

- 〇竹内教育長 清水委員、どうぞ。
- ○清水教育長職務代理者 17ページです。今後の取組の方向性の①番で、「交流及び共同学習については、利用する児童生徒の増加や教職員との連携に要する時間の確保など、支援員の配置時間や人数について検討が必要となっている」と書いてありますけれども、このことから交流学習とか共同学習というのは全体的に時間数が増えているということでしょうか。
- 〇竹内教育長 教育相談支援担当課長。
- ○勝又教育相談支援担当課長 交流共同学習支援員ですが、令和2年から配置しているのですが、年を重ねるごとに、活用を希望される児童の数が増えています。現在、週18時間以内という活動の上限を設けているのですが、同じ時間帯に二、三人の支援が必要になるという例も学校から聞いています。人数や時間数について、検討していく必要が出てきているのかと感じております。
- ○清水教育長職務代理者 交流学習とか共同学習の意義とか効果はあるんですけれども、ただ、そういったニーズが増えてくることによって、いわゆる交流学習に時間が割かれてしまうということもきっと出てくると思うので、その辺については十分考えていただきたいと思っています。

それから、3行目なんですけれども、「活動のねらいや評価のためのガイドライン」、 これについて検討する必要があるということが書かれているわけですが、この活動の狙 いだとか評価のためのガイドラインのどういう部分を検討するんでしょうか。

- 〇竹内教育長 教育相談支援担当課長。
- ○勝又教育相談支援担当課長 活動の狙い、評価の部分は、個々に今もなされているのですが、それが支援員と共有されていなかったり、保護者の方にどこまで伝わっているか、そのあたりを少し整理して、方向性を示すものが必要ではないかと考えているところです。
- **〇竹内教育長** 清水委員、どうぞ。
- ○清水教育長職務代理者 活動の狙いが支援員と共有されていないというのは、非常に問題だなと思うんです。しっかりと共同学習の中身を濃くしていくためには、みんなが同じ理解をして進めていくことが大事ですので、言ってみれば基本中の基本なので、そこのところはしっかりと考えていっていただきたいなと思いました。

- 〇竹内教育長 教育相談支援担当課長。
- ○勝又教育相談支援担当課長 支援員の意見交換でそういう感想をいただいたので、既に 行われているものであっても、時間がなくて共有できていないなどもあるようですので、 しっかりと整えていきたいと思います。
- **〇竹内教育長** よろしいですか。

それでは、次に、事業12から16の生涯学習スポーツ課について、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

清水委員、どうぞ。

- ○清水教育長職務代理者 事業の12ですけれども、令和4年度の課題の①で、「市公式ホームページや市公式LINEからでは、受講したい講座や教室が見つけにくい状況を改善する必要がある」と書かれています。これが評価のところで、①ですけれども、「新たに、市公式LINEのチャットボット機能で主な事業等の検索が可能となり、利便性の向上が図れた」と書かれています。これは利便性の向上が図れたと言い切っている以上、これを判断した根拠があると思うんですけれども、それは一体どんなものなのかお伺いします。
- 〇竹内教育長 生涯学習スポーツ課長。
- ○高橋生涯学習スポーツ課長 利便性の向上を図れたという根拠についてのご質問です。 広報について、大変申し訳ないんですが、アンケートは取っているわけではございませんので、あくまで例えば各事業の参加者からそういったお声を聞いたりとか、こちらのほうからそういったものを始めましたがどうでしたかという単位で、個人個人に伺った際、そういうご意見をいただいたという程度でございます。
- 〇竹内教育長 清水委員、どうぞ。
- **〇清水教育長職務代理者** やはり、こういう評価が得られましたという以上は、エビデンスというほど大げさでなくても、ある程度こういうことで評価されたんだということを記載したほうがいいと考えました。

以上です。

- 〇竹内教育長 ほか、いかがでしょうか。 岩崎委員、どうぞ。
- 〇岩崎委員 20ページの事業12ですが、令和3年度までの取組状況のところに、講座や事業の周知・案内のための「大人のための生涯学習ガイド」、「小・中学生の講座まるご

とナビ」の作成と書いてあります。ターゲット層をセグメント化し、大人とか小・中学生としたのであれば、やはり高校生とか大学生というのも漏れなく対象として入れる必要はないでしょうか、もしそうでなければ、全く対象を細分化しないのか、どちらかの方向性をとることかと思っています。高校生、大学生は大人のための生涯学習ガイドに組み込まれていると考えてよいのでしょうか。

- 〇竹内教育長 生涯学習スポーツ課長。
- ○高橋生涯学習スポーツ課長 ご質問いただきましたまるごとナビというのは、やはり 小・中学生となってきますので、我々の解釈といたしましては、「大人のための生涯学 習ガイド」に入る分類をしているところでございます。
- ○岩崎委員 小・中学生という学校の中での、いわゆる義務教育の中での講座は特徴的なことかと思いますけれども、生涯学習というのは必ずしも大人だけではないので、本来的には生まれてから高齢期までを含めて生涯学習ガイドというものは網羅的にするべきとも思います。細分化するのか、全体を包含してやるのかということもありますが、ライフスパン全体を見渡した上での小・中学校の講座がこうであるという言い方をしたほうが良いと感じました。

次、事業13の令和4年度の課題の①の「一人ひとりの年代やライフスタイルに応じた取組が必要である」というこの言葉ですけれども、これは誰も取り残さないということかと思いますが、この場合、事業に参加する市民ニーズだけではなくて、やはり市民一人一人に即した取組が本来的には求められるのではないかと思います。それは、経費的にはもちろん市民一人一人にオーダーメイド化した取り組みは難しいわけですが、マスカスタマイゼーションという形で、年代やライフスタイルに応じてスポーツ参加に対する一定のナビゲーションは可能と感じています。

そのような感想の上にお聞きしたいのは、市民一人一人、こういった年代やこういったライフスタイルの方にはこういう取組ができますといったナビゲーションが体系的に 取り組まれているかどうかをお教えください。

- 〇竹内教育長 スポーツ推進担当課長。
- ○茂木スポーツ推進担当課長 まず、プログラムを全体的に見直しました。ライフスタイル等によりプログラムを設置し、大人向けのスポーツ教室、親子向けのスポーツ教室、小学生向けのスポーツ教室、幼児向けのスポーツ教室、さらには夏休み、冬休み期間の教室、また、障害者向け、ユニバーサルスポーツ等を設定しました。プログラムのカテ

ゴリーを、ライフスタイルや、一人一人のオーダーメイドまではいきませんが、比較的 きめ細かくしたカテゴリーでプログラムを実施しております。

今年度実施した中では、プログラムに参加したお客様に様々なご意見いただきまして、 次年度に向けた新しい競技の設定等、様々できているような状況になっております。 以上でございます。

- ○竹内教育長 よろしいですか。ほか、いかがでしょうか。 井口委員、どうぞ。
- ○井口委員 20ページ、事業12についてなんですけれども、そもそもという部分でお伺いしたいんですが、令和4年度の課題というところの②に「外部専門家の知見から、今後について意見をいただく必要がある」。これはもう少し細かく、何々についてというのが書いてあったほうがいいのかなと。でないとなかなかこの後に続けて見ていくときに見づらさが出てきてしまうのかなと今さらながら気づいたところです。

具体的には、実績②のところです。一番下のところですけれども、この実績として、 土曜学校の今後の在り方の方向性を明確にしたというこういう実績がある一方で、この 評価の②、21ページの2行目ですけれども、評価のところでは「事業に参加する側から 運営に携わる側への参加について、今後検討することとなった」と。そして私も詳しく 知りたいなと思ったのは、さらには、今後の取組の方向性の中で②の2行目、「他の土 曜学校講座の見直しも図りつつ」というふうになりますと、これは最初にお伝えした実 績②の土曜学校の今後の在り方の方向性はもう明確になったんだと。でも、運営に携わ る側への参加については今後検討するんだけれども、今後は土曜学校の講座の見直しを 図るというのが、分かりづらいと思いましたので、少し説明をお聞かせください。

- 〇竹内教育長 生涯学習スポーツ課長。
- ○高橋生涯学習スポーツ課長 有識者会議におきまして、ご検討、もしくはある程度のご意見を頂戴したところといたしまして、そもそも土曜学校の今のプログラムのままでよるしいのかと、学校教育が変わる中で今のままでいいのかということや、あと中学生、土曜学校につきましては、例えばサイエンスクラブとか中学生も一部対象に入っておりますが、中学生の参加率があまり高くないと。あと、お金について中学生向けに講座もやっておりますが、昨年度は定員の60%程度と。中学生につきましては、塾や部活動とか、様々そういったいろいろな条件が違うのかなというご意見も出されてきた中で、例えば先ほどの学校教育が変わる中でプログラムについてはどうしたらいいのかと、講座

のバランスにつきましては、国語の分野をもう少し力を入れてみてはどうかというご意見を頂戴しております。また、中学生につきましては、何も参加するだけではなくて、例えばその土曜学校の卒業した中学生が新たに支える側にいっていただいて、我々としては例えば広報にご協力していただいたりとか、そういった参加の仕方もあるのではないかというご意見をいただきまして、検討という表現をさせていただきました。

今後の方向性につきまして、事業の見直し、講座の見直しも図りつつというのがございますのが、国語の新規事業を考える中において、いたずらにプログラムを増やすのではなくて、ある程度スクラップアンドビルド、効果検証をしながらやっていくという意味で、見直しを図りつつという表現をさせていただきました。分かりづらくて大変申し訳ございませんでした。

以上でございます。

- **〇井口委員** ありがとうございます。
- ○竹内教育長 ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。 岩崎委員、どうぞ。
- ○岩崎委員 25ページ、事業16の文化財の指定、整備と周知、広報ですが、中島飛行機関連事業の米国国立公文書館での収集、翻訳された英文資料に基づく専門的研究・分析等では、高度な調査・研究成果をご紹介いただいたことがあります。このような豊かな資料を持っているわけですが、図書館関係、あるいは子どもの読書活動の推進も含めて、郷土にある教育的資源を学校の教育で、例えば探究学習であったりとか総合的な時間などでより積極的に調べ学習として活用する方向性はあるのか、図書館を中心にいろんな資源を使うという計画はあるのか、お伺いしたいと思います。
- **〇竹内教育長** 生涯学習スポーツ課長。
- ○高橋生涯学習スポーツ課長 ご質問いただきました中島飛行機の資料につきまして、ご評価いただきましてまずありがとうございます。図書館との直の連携というか、そういった構想は今のところはございませんが、ご指摘のあった子どもたちの教育という視点から申し上げますと、中島飛行機関係とは限らないんですが、26ページに記載させていただきましたとおり、例えば昨年度フリースクールの生徒さんがいらっしゃって、中島飛行機関係の講座について、うちの専門職からレクチャーをさせていただいたりとか、あと市民科との直接の連携というものはございませんが、例えば各学校の先生等からご要望をいただきましたら、アウトリーチみたいな形で、桜野小学校に行ったりとか、境

南小学校、井之頭小学校に出向いて、そういったリクエストをいただいた講座等を行うという事業は実施しているところでございます。

以上です。

- 〇竹内教育長 統括指導主事。
- ○高丸統括指導主事 ふるさと歴史館や中央図書館との連携というところは、学校としても非常に大事だと感じております。今、中島飛行機製作所という歴史的なところについてもお話しいただきましたけれども、例えば「わたしたちの武蔵野市」の中でもこういったものが市内にあるんだよということは紹介をさせていただいております。そこから子どもたちが実際に歴史の本を見に足を運んだりということもあり得ますし、また、昔の暮らしというところで、中央図書館の様々な資料をお借りして、そこで学びをさらに深めるという連携事業は実際にあるかなと思います。様々な取組をまたさらに考えて工夫していきたいというふうには思います。
- 〇竹内教育長 図書館長。
- ○森本図書館長 図書館からも一言。図書館の郷土資料コーナーに、該当のような資料というのは関連したものがございます。そのほかに今お話に出ましたとおり、例えば、歴史館も含めて、そういった企画に応じて図書館で関連資料を展示をするとか、依頼いただいて、図書館3館をはじめとして展示をするという協力で、そういった資料の露出というところをやっております。今後もニーズに合わせて、展示ですとかそういうところで協力をしていきたいと考えております。

以上です。

- 〇竹内教育長 岩崎委員、どうぞ。
- ○岩崎委員 それぞれの施設で積極的に活動されているのは良いと思いますが、気になったのは、校長のリクエストがあった場合だけアウトリーチするということになりますと、校長の意識の差によって市内の子どもの資料への認知度が変わるということもありますし、図書館の展示ですと保護者が連れていかないと見られないということもありますので、できるだけ全てすべからく小・中学生がそういった資源に接触できるような工夫をしていただきたく思います。

以上です。

**〇竹内教育長** ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、最後、事業17から18の図書館について、ご質問、ご意見がございましたら

お願いいたします。

清水委員、どうぞ。

- ○清水教育長職務代理者 事業17ですね。図書館を支える中核人材育成というのが、ここ数年ずっと目にするんですけれども、なかなか一朝一夕に育成ができるとは私も思っていないんですが、中長期的に見て、こういうふうに中核の人材を育成していこうというイメージをお持ちでいらっしゃるのかというのが一つと、図書館を支える中核人材育成のために何か一番大切なことってどんなことをお考えなのかお聞かせいただきたいんですけれども。
- 〇竹内教育長 図書館長。
- ○森本図書館長 中核的な人材のイメージでございますけれども、これまで恐らくこういった場でもご紹介させていただいていると思うんですが、今中央図書館直営で、分館は指定管理というような形でやらせていただいていますけれども、特に中央で主戦力として現場の指揮に当たっている主に係長級の職員の退職の年次にちょうど差しかかってきておりまして、徐々にいなくなっている。館長は行政職の職員が今のところ当たっているところですけれども、そういった現場の実際の中核を担う職員といういわゆる係長級の職員と、主任でもかなり経験を積んでそういった力量を持ち合わせているような職員がなかなかいなくなっているので、そういう職員を育成していく。そういった職員については、図書館基本計画でも定めておりますけれども、専門性に併せて行政的な能力も求められますので、そういう二面性も担保した職員の育成を図っていきたいと考えております。

あと、大切にしているところといいますのは、やはり中央図書館のほうで2館をコントロールしていくというような形のしつらえにしておりますので、そういった地域性豊かな2館をちゃんと扱えるといいますか、そういった職員をしっかり中央のほうで持っておきたいなと考えているところでございます。

以上です。

- **〇竹内教育長** 清水委員、どうぞ。
- ○清水教育長職務代理者 今のご説明にもありましたけれども、専門性はすごく大事ですよね。もう一方で、魅力ある図書館づくりということで考えていったときに、やっぱり中核人材の方に期待される役割というのがあると思うんです。図書館のあるべき姿というか目指すべき姿、期待される役割とかについての自覚を高めていって、そしてなおか

つ専門性も高めていくというような、そういうトータルで中核人材を育てていっていた だきたいと思っています。

それから、事業18ですけれども、評価の①の最後の3行ですね。「講座においては絵本の選び方をはじめ、実際の読み方のほか手遊びや間の埋め方など、実施に関するスキルの向上にもつながると、参加者から大変好評を得た」と。読み聞かせ講座ですね。これはとてもいい取組だったんだなと思いました。このようなかなり具体的なことを伝えてくれるというのは、例えば保護者、親にしてもそうなんだけれども、学校の先生とかも、そういったことを学ぶ機会があるといいのかなと思っています。

やっぱり学校の読書環境を高めていく取組においては、武教研の図書館部ってあるんですけれども、そことの連携協力ってすごく大事だと思うんです。そこを通して、学校をもっともっと活性化していく。そういう意味で、図書館部とコラボしたりとか、あるいは図書館部にも読み聞かせのこういうやり方がありますよということを伝えたりとか、あるいは図書館部からの要望を聞いたりとかというそういう連携協力をこれからもどんどん深めていっていただきたいと思っています。よろしくお願いします。

**〇竹内教育長** ほかはいかがでしょうか。

井口委員、どうぞ。

- ○井口委員 事業18、子どもたちの読書活動の推進というところで、29ページ、実績の①の2個目です。関係機関との連携として、0123はらっぱの協力を得て、図書返却ポストを試行設置したと。これは利用者にとっても、とてもありがたいことなのかなと思っています。逆に0123はらっぱだけだったのかなというところが知りたいところと、図書返却ポストを試行設置して、その結果どれくらいそのポストに本が返却されたのかなと。また、他の子育て支援施設での返却ポストの試行設置を今後実施することにしたということですけれども、どれくらいの施設を考えていらっしゃるのか、利用しようと思う人にとってみると、借りたいときに借りられる、返したいときには返せるというのが一番だと思うんです。そういう意味では、ぜひこれらの実績を基に、借りるのも言っておけば子育て支援施設でも借りられるよというような、今後につながる部分も含めていただきたいなと思ったのと、実際の今の数を知りたいところです。お願いいたします。
- 〇竹内教育長 図書館長。
- **〇森本図書館長** 子育て支援施設でのブックポストの状況についてお知らせをさせていた だきます。

今、実際置いてあるのは、場所としては0123はらっぱだけという形になります。0123はらっぱの協力を得まして置かせていただいているというところです。今後の流れというところに係りますけれども、来年度以降は、今のところ0123吉祥寺、桜堤児童館というふうに考えておりますけれども、1か年ずつやって実績を積み上げていきたいと考えているところでございます。

実績ですけれども、今年設置をすべきブックポストが今発注してちょうど来週ぐらいに入るんですけれども、今仮設が入っておりまして、昨年度から継続して置いてあるものを置いている状況です。これからしっかり広報した上でやっていきたいと考えているんですけれども、今のところの数字としては、大体1回の回収で多いときで20冊ぐらいで続いているところになります。ただ、こういうところにあってよかったという声は実際にいただいているところでもございますし、図書館は親子連れといいますか、お子さんの利用も多い施設でございますので、そういったところでできるだけ広くサービスを展開していきたいということでで置いています。

あと、貸出しの部分ですけれども、以前から子どもの施設だけではなくて、ほかの公 共施設でも貸出しも含めたサービスを展開できないかという検討をしているところです けれども、なかなかシステム上の対応が難しいという現状がございまして、今後、研究 してまいりたいと考えております。

以上です。

- 〇竹内教育長 井口委員、どうぞ。
- ○井口委員 ありがとうございます。1回の回収で20冊くらいのときもあるという話で、 私が想像していたよりも多くて、正直驚いたところです。それほど知れ渡っていない中 で、そのポストに入れるという行為があったのはとてもうれしくて、実はほとんどない んじゃなかろうかと思っていたところ、思ったよりもあったので、図書館に近くないと ころに住んでいても、こうやって返却できる場所があってよかったなと思いますので、 今後もよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

〇竹内教育長 ほか、いかがでしょうか。

事業でいうと17に関わるんですけれども、先ほど清水委員から中央図書館の果たす役割、人材についてのお話があったので、中央図書館をなぜ直営にしたかというところにも関わるので、少しその人材についてのお話をして確認をしておきたいんですけれども、

中央図書館には3つの役割がありますよね。プレイスや吉祥寺図書館と同様に中央地区の地域館としての役割と、それから図書館システムのいろいろと面倒を見るとか、あるいは図書の流通、蔵書の流通という意味でいう中央館としての役割と、それから直営館として特にスポットライトを浴びることになると思うんですけれども、武蔵野市の図書館行政についての役割を担うと。これは例えば学校図書館との連携なんかもそこに当たると思うんですけれども、そういった3つの役割を担っていて、さっき館長からあった係長さんというのは、その3つの役割が重なるところを担っていかなきゃいけないという意味でいうと、司書資格のような専門性ももちろんそうなんですけれども、直営館にいる行政職員さんがそういう専門的な知識も視野に置きながら、行政職員としての力も発揮すると。そういう両方の能力が必要になるという意味でいうと、先ほどお話があった中核ポストとしての係長さんというのは、重要な役割を持つだけにその人材をどう確保するかというのは大変大きい課題なんだと思っています。ぜひ頑張っていただきたいと思います。意見です。

それでは、よろしいでしょうか。

各委員さんから順次ご意見、ご質問をいただきましたが、協議事項の1については、 幾つかご指摘も、記述についてのご指摘もいただきましたので、そのあたりについては ご意見に沿った修正を行った上で了承したいものと思います。よろしいでしょうか。

では、このように進めさせていただきたいと思います。

次に、協議事項の2、教科書採択に係る教育委員会の運営についてを議題といたします。

説明をお願いします。教育企画課長。

○牛込教育企画課長 それでは、協議事項の2、教科書採択に係る教育委員会の運営についてご説明します。

配付している資料はございません。

従来、教科書を採択する場合に、協議をするために1回定例会、議案として上程し議決をいただくためにもう一度、定例会と合わせて2回教育委員会臨時会を開催し、教科書採択してきたという経過がございます。今回も同様に委員会を2回開催し、教科書採択を行っていければと考えております。

具体的な日程としましては、1回目を臨時会として8月8日の午前9時半から、2回目は8月22日、9時半からということで行いたいと考えております。

本日、協議をいただきたい点は3点ございまして、1点目は、教科書採択のための委員会はこの2回でよろしいかということ。2点目は、委員会を公開で行うのか、非公開で行うのかという点。3点目は、当日の委員会の運営についてですけれども、公開とした場合、通常の委員会より多く傍聴者がいらっしゃる可能性がありますので、傍聴者が定員を超えた場合の対応などについて協議をいただければと思います。

説明は以上になります。

- ○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いいたします。 清水委員、どうぞ。
- ○清水教育長職務代理者 それでは、前回の教科書採択に参加したのは私だけなので、私のほうからお話ししたいと思うんだけれども、3つあった1つ目と2つ目は一緒にお話したいと思います。

回数2回ということで、前回も2回でした。前回、1回目については、互いに質問したり意見を言ったりというようなフリートーキングで、そういう中で委員一人一人が話合いの中で学びながら、教科書に対する見方を深めていったというそういう点がありましたので、やっぱりそういった形で持てるといいと思います。それは、いわゆる情報交換みたいな内容になってくるので、前回と同じように非公開でいいと思います。

2回目については、整理した内容で客観的に分かりやすくお伝えしたいので、傍聴者も入れてきちんと説明責任を果たしていくという形がいいのではないかと思っています。前回何人傍聴の方が見えたか分からないんですけれども、かなりの人数だったように記憶しています。会場に入り切れない方が隣の部屋にプロジェクターを用意して、そこで会場の様子を知らせるというような形で恐らく全員の方に入ってもらえたんじゃないかと思っているんです。せっかくいらしたわけだし、そういうような形を取って、来た方がみんなが見られるようなそういう手配をしていただけるといいと思います。ただ、それを超えて、例えば300人も500人も来ちゃった場合は、それは不可能だと思いますので、可能な人数をできるだけ増やすということと、それを超えちゃった場合はやむを得ない、抽せんということになるのかなと思います。

以上です。

○竹内教育長 ありがとうございました。今、清水委員から会議の回数や公開の在り方、 そしてその傍聴の在り方についても前回の採択の様子などを踏まえてご意見がありましたけれども、いかがですか。では、よろしいですか。 では、清水委員がおっしゃったとおり、2回。1回目は非公開がよろしいだろうと、 そして2回目が公開だということで、傍聴についてもご意見があったとおりで進めたい と思います。では、このように進めさせていただきます。

\_\_\_\_\_\_

#### ◎報告事項

○竹内教育長 次に、報告事項の1、第四期武蔵野市学校教育計画策定審議会の設置についてです。

説明をお願いします。教育企画課長。

〇牛込教育企画課長 報告事項1、第四期武蔵野市学校教育計画策定審議会の設置についてご説明をいたします。

いよいよ7月から第四期の学校教育計画の策定に取りかかります。この計画の策定に 当たり、武蔵野市教育委員会の所管する計画の策定に関する審議会設置条例に基づき、 策定のための審議会を設置いたします。

設置期間につきましては、本年7月から来年の12月までという期間で設置をいたします。

委員構成につきましては、学識経験者3名の方、また、学校関係者として小・中学校の校長、PTA会長、また開かれた学校づくり協議会委員、青少協地区委員会委員長会議を代表する者に加えて公募市民の方2名、そして行政からは教育部長の12名で構成をいたします。

第1回の審議会は7月10日に予定しておりまして、この資料の裏面に、その際に教育長から諮問をする諮問文を掲載してございます。内容としましては、個人の価値観の多様化、AIの進化、デジタル社会の進展により、子どもたちや学校教育を取り巻く状況が変化しているということ、このような中で、今後、学校教育で求められるもの、この本市の学校教育を推進するための基本理念、方針、施策について審議をいただきたいということ、また、審議に当たっては、第三期計画の成果と課題、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実、学校・家庭・地域の協働、本市としてのウェルビーイングの在り方などに留意をして審議をお願いしますというような内容になってございます。

説明については、以上でございます。

**〇竹内教育長** ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

最初に委員構成はお示ししていただいたとおりなんですけれども、このそれぞれの委

員の選出の方法についてはどういうふうにしたんでしょうか。

教育企画課長。

○牛込教育企画課長 選出につきましては、この審議会設置条例の施行規則に基づく委員構成の区分にしたがって選出をしました。学識経験者につきましては、この中で奈須委員、橋本委員は前回も委員を担っていただいたということで選出、また相原委員については、今回初めてということで、学校現場に詳しい方でございます。学校関係者につきましては、校長会からの推薦をいただいております。PTA連絡協議会につきましても、推薦をいただいております。開かれた学校づくり協議会委員につきましては、全体のバランスの上から就任をお願いいたしました。青少協地区委員会については、委員長会議から推薦をいただいております。公募市民については、市報で募集をして選出をしたということでございます。

以上でございます。

○竹内教育長 分かりました。おっしゃった内容でいうと、委員を出していただく団体がない学識経験者と開かれた学校づくり協議会委員のその2つについては、市の教育委員会で依頼をしたけれども、ほかは団体に依頼をして、あるいは公募の手続で決めてきたということですね。分かりました。

その上で何かご質問、ご意見がありましたらお願いします。諮問文についてもよければお願いします。

清水委員、どうぞ。

- ○清水教育長職務代理者 設置期間が1年5か月で、何回ぐらい会議を予定されているんでしょうか。
- 〇竹内教育長 教育企画課長。
- ○牛込教育企画課長 回数については、今年度5回、そして来年度5回ということで予定をしております。審議会委員との教育委員の懇談についても、今年度、来年度各1回予定してございます。
- **〇竹内教育長** よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項2、武蔵野市学校改築庁内調整会議設置要綱の一部改正についてです。 説明をお願いします。学校施設担当課長。

〇西館学校施設担当課長 報告事項2、武蔵野市学校改築庁内調整会議設置要綱の一部を

改正する要綱についてでございます。

こちらは、組織改正に伴い、係が「財務係」から「学校改築係」へ変更になったこと に伴い、第7条の事務局の字句について改正をするものでございます。

適用につきましては、令和5年4月1日からの適用でございます。

ご説明は以上になります。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項3、武蔵野市文化財の登録についてです。

説明をお願いします。生涯学習スポーツ課長。

**〇高橋生涯学習スポーツ課長** それでは、武蔵野市文化財の登録についてご報告いたします。

文化財の保存と活用を進めるために、武蔵野市文化財保護条例を令和4年3月18日に改正し、武蔵野市登録文化財制度を創設いたしました。このたび、市の登録文化財制度の本格的な運用を開始し、2件の樹木を登録文化財に登録しましたのでご報告いたします。

まず、順番が前後いたしまして大変恐縮ではございますが、裏面の参考の欄をご覧ください。

こちらでは、従前の指定文化財制度と登録文化財制度の違いを表にまとめております。 もともと登録文化財制度は、平成8年の文化財保護法改正により、従来の文化財指定制 度を補うものとして創設されたものです。

こちらは市の条例でございますが、条例上の定義でございますが、一番表の上の記載しておりますが、指定文化財については市にとって特に重要なもの、一方、登録文化財は保存及び活用のための措置が特に必要と認められるものとされております。登録文化財は、活用という点にも力を入れられております。簡単に申し上げますと、指定文化財制度は非常に固い制度となっておりまして、登録文化財制度はもう少し緩やかな制度というものでございます。

例えば、表の上から4番目でございますが、現状の変更時の市の許可が、指定文化財 は必要なのに対し、登録文化財は特に必要ございません。また、表の下から2番目でご ざいますが、文化財保護委員の役割として、指定文化財は教育委員会からの諮問が必要 であるのに対し、登録文化財は文化財保護委員が意見を述べることができるという規定 になっておるところでございます。

それでは、表にお戻りいただきまして、今回の登録ですが、吉野家の大ケヤキ1本と 伊藤家の大ツバキ1株となります。

所有者につきましては、3に記載のとおりとなっております。

添付資料といたしまして、おのおの吉野家の大ケヤキと伊藤家の大ツバキの写真を添付いたしました。

登録の理由といたしまして、当該樹木は、文化財保護委員でもある樹木医の先生にも 診ていただき、保存及び活用のための措置が特に必要と認められる文化財であるという ご意見をいただいたことから、令和5年5月16日付けで、武蔵野市文化財保護委員会議 においてもご報告し、吉野家の大ケヤキについては、武蔵野市スイングホールから遠望 され、地域の景観の中心となっている大木であり、境村の歴史を残す地域の景観として の重要性と樹勢の健全度から価値が高い、また、樹形を維持し、樹木の健全な生育に必 要な周辺の条件が保全されていることで、健全な生育が期待されるというご意見を頂戴 いたしました。

2番の伊藤家の大ツバキにつきましては、屋敷神の小祠とともに守られ、江戸期の歴 史遺産として重要性が高く、樹勢も旺盛で、今後も健全な育成が望める生育環境にある とご意見をいただいたものでございます。

こういったご意見をいただき、昨日ではございますが、令和5年7月4日、教育委員 会告示により登録を完了いたしました。

報告事項3を終わります。

〇竹内教育長 ただいまの報告事項にご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。 よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

#### ◎その他

〇竹内教育長 次に、その他です。

その他として何かありますか。

**〇牛込教育企画課長** ございません。

\_\_\_\_\_\_

### ◎閉会の辞

**〇竹内教育長** それでは、これをもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

次回の教育委員会定例会は、令和5年8月2日、午後3時から開催いたしますので、 よろしくお願いいたします。

お疲れさまでした。

午後 3時31分閉会